

第62回子ども子育て会議意見書

全日本私立幼稚園PTA連合会

会長 月本 喜久

1. 保育所以外の幼稚園等でも「多様な保育の充実」やその他の子育て支援の充実を促進できる予算化をお願いします。

子ども家庭庁の令和5年予算概算要求のポンチ絵を見ると、「多様な保育の充実」を図るための方策として、「保育所の空き定員等を活用し、未就園児を定期的に預かるためのモデル事業を実施する」との記載があります。

私ども全日私幼PTA連合会の会員の多くが3歳未満の子どもを家庭で養育しています。『自らの選択で園を決めて幼児教育を受けさせたい、親子ともスムーズに就園につなげたい』といった思いから幼稚園の入園を待っています。

幸いにも全日私幼の加盟園では充実した子育て支援が実施されています。「未就園児の保育（定期的な保育）」も充実しています。また、子育て相談（カウンセラー等の外部導入も含む）、園庭・園舎の解放、子育てサークル等支援、子育て情報提供、子育て講座、父親に重点をおいた保育参加等も充実しています。

未就園児を家庭において保育されている各家庭の背景は多様で、育児の不安やストレスの解消は、施設での一時保育だけでは解決できないものもあります。それは、親同士の繋がりがりです。特にコロナ禍で孤立した親同士の繋がりがりも強く望まれています。この事情を解決するための子育て支援も大変重要です。

しかし残念ながら、例えば文部科学省の調査（図1）では、私立幼稚園等が子育て支援の活動を実施するにあたっては、地域差はあるものの、子育て支援を実施する人材が確保できず一部の先生方の負担になっている、経費の確保が困難であるなどの理由から十分に取り組むことが難しい園があることもわかっています。

未就園児やその家庭の支援に積極的に取り組める施設が増えるよう。保育所だけでなく同様の取り組みを実施する幼稚園も支援対象にさせていただくよう、お願いします。

2. 父親向けの両親教育の充実をお願いします。

父親が積極的に子育てに関われるよう、今月から男性の新たな育児休業制度がスタートしました。

他方で、残念ながら育児休業制度を取得した父親の在り方について母親たちの不満を呼んでいるケースもあります。家にいるだけでどのように育児参加したらよいのか判らずかえって、母親の負担になっている実情があります。

現在まずは男性が育児休業取得できるよう取り組んでいただいているところかと思いますが、併せて育児休業を取得した男性が、どのように育児に参画できるかといった、内容面でのサポートも充実させていく必要があります。父親を対象とした両親教育についても子育て支援の一つのメニューとして、支援いただくようお願いいたします。

(参考)

図1 (出典) 文部科学省「令和元年 幼児教育実態調査」

11. 幼稚園における子育ての支援活動実施状況 (5) 実施上の課題 (複数回答可)

